第３項　リサイクルを進める

１　家庭系廃棄物における資源のリサイクル

⑴　集団回収

集団回収は、区に登録した団体が、資源回収業者と協力して、古紙、古布およびアルミ缶などのリサイクルに取り組む事業です。各区の事業として平成４年７月に都から移管されました。町会・自治会、子ども会などの 10 世帯以上の区民の自主的な団体であれば、登録することができます。区は、登録団体から資源回収の実績報告を受け、回収量１kgあたり６円の報奨金を支給しています。

また、平成 29 年７月から区内登録回収業者と契約して資源回収を行った団体に対し、報奨金を１割加算しています。軍手や梱包ひもなどの支給や資源回収業者の紹介も行っています。

令和６年度の登録団体数は 657 団体、回収量は 7,435 t でした。

⑵　集積所での資源回収（古紙、容器包装プラスチック）

平成９年６月から東京都清掃局のモデル事業として、光が丘地区で古紙、びん・缶の回収を開始し、平成 12 年２月からは、区内全域で週１回古紙の回収を本格実施しました。

平成 19 年 10 月から一部地域で、それまで不燃ごみとして収集していた容器包装プラスチックを資源として回収し、それ以外のプラスチック、ゴム製品および革製品を可燃ごみとするモデル事業を開始しました。平成 20 年 10 月からは、区内全域で分別変更を本格実施しました。

令和６年度の回収量は、5,387 t でした。

⑶　街区路線回収（びん・缶・ペットボトル）

平成８年 12 月から一部地域で、週１回、回収用コンテナを設置し、隔週で交互に飲食用びんと飲食用缶を回収する街区路線回収を開始しました。その後、平成 15 年度までに、飲食用びんと飲食用缶を毎週同時に回収する方式に変更しました。

平成 16 年７月から一部地域でペットボトル回収を開始し、平成 18 年度から区内全域で実施しています。

令和６年４月からは、脱炭素社会の実現に向けて、回収したペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の取組を、サントリーグループと連携して進めています。

⑷　拠点回収

ア　乾電池

区内 48 か所の販売店および 39 か所の区立施設へ回収ボックスを設置し、使用済み乾電池を回収しています。区立小学校２校では、児童を対象として、回収ボックスによる回収を行っています。

イ　古着・古布

古着・古布のリサイクルを推進するため、平成 14 年度から区立施設で拠点回収を開始しました。

令和６年度は 32 か所の区立施設などで回収を行うとともに、衣替えの時期の５月・６月・10 月・11 月には、臨時回収を９か所で行いました。

ウ　廃食用油

家庭から排出される使用済みてんぷら油など植物性の廃食用油の資源化、ごみの減量化などを進めるため、平成 20 年６月から区内 30 か所の区立施設で月１回、廃食用油の回収を開始しました。

令和６年１月からは、ファミリーマートの店舗１か所を回収拠点に加え、45 か所の回収拠点で実施しています。

回収した廃食用油は、インクの原料などに利用されています。

エ　小型家電

平成 23 年９月から区内５か所の区立施設に回収ボックスを設置し、小型家電製品９品目（携帯電話・スマートフォン、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機器、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、電子辞書、卓上計算機、AC アダプター）の回収を開始しました。現在では、16 か所の回収拠点で実施しています。

回収した小型家電製品に含まれる有用金属（金、銀、銅、鉄、パラジウムなど）を再資源化しています。

また、令和２年４月から新たに４品目（補助記憶装置（ポータブルハードディスク・ＵＳＢメモリ・メモリーカード)、タブレット型情報通信端末、ＩＣレコーダー、電気かみそり）を追加し、回収対象は 13 品目になりました。

⑸　練馬区資源循環センター

練馬区資源循環センターは、循環型社会づくりの中心的施設として平成 22 年 11 月に開設しました。事業の実施および施設の管理運営は、公益財団法人練馬区環境まちづくり公社が担っています。

練馬区資源循環センターでの主な事業は、以下のとおりです。

ア　粗大ごみの再使用事業

家庭から排出される粗大ごみは、収集または区民自身による資源循環センターへの持込みで対応しています。

令和６年度のごみ量は約 5,775ｔ、743,679 点でした。そのうち、再使用が可能な家具などについては、簡易な清掃・修理を施し、区内の各リサイクルセンターで販売しています。

令和６年度のリサイクルセンターへの搬入量は 36ｔ、6,040 点でした。

イ　粗大ごみの金属類回収事業、布団・衣装ケースの資源化事業

粗大ごみの中から電化製品、金属製品を選別・解体し、鉄等の金属資源を回収しています。また、布団、衣装ケースも選別し、資源化しています。

令和６年度は、鉄等の金属類を 583ｔ、布団を 41ｔ、衣装ケースを 40ｔ資源化しました。

ウ　不燃ごみ資源化事業

集積所から集められた不燃ごみの中から、蛍光管や小型家電、金属類を選別し、金属原料などとして資源化しています。

令和６年度は、蛍光管を 30ｔ、小型家電を 403ｔ、金属類を 685ｔ資源化しました。

エ　集団回収の相談等窓口

区民が新たに集団回収を始める時に、回収品目の選択や回収業者について助言しています。

オ　資源循環推進事業の普及啓発等

資源循環センターでは、３Ｒに関する各種イベントを開催しています。

また、施設見学の実施や展示スペースを設けるなど、資源循環推進に関する普及・啓発に取り組んでいます。

２　事業系廃棄物における資源のリサイクル

⑴　区立施設におけるリサイクルの推進

区は事業者として、事業活動に伴う廃棄物のリサイクルを図るため、平成９年 11 月から、古紙回収に加え、びん・缶・ペットボトルおよびトレイの回収を行っています。

平成 13 年４月から乾電池、平成 20 年６月から保育園、福祉園など給食提供施設の廃食用油の回収・資源化を開始し、平成 22 年 12 月から蛍光管の回収を行っています。

区立施設回収の回収実績　（単位:t）

	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
古紙・古布	926	917	912	905	891
び　　ん	6	5	6	7	6
缶	14	16	14	16	15
ペットボトル	10	11	12	13	12
トレイ	0	0	0	0	0
乾電池	2	2	3	4	3
廃食用油	7	7	8	8	8
蛍光管	3	3	3	3	2
合　　計	968	962	957	954	938

※　トレイ（３年度～５年度）の０の表記については、微量の回収あり。
※　表中の数値は、端数処理により内訳と合計が一致しない場合がある。

⑵　小規模事業者に対する街区路線回収（びん・缶・ペットボトル）

平成 19 年度から排出量の少ない小規模事業者について、びん・缶・ペットボトルを有料で回収する事業を実施しています。

⑶　事業系資源回収「商店街・オフィスリサイクル・ねりま」

商店街、オフィスなどから発生する事業系のダンボール、板紙、ＯＡ紙などの古紙類を中心に、回収業者が主体となって回収を行っています。

ダンボールや板紙は平成８年 10 月から、ＯＡ紙やシュレッダー類は平成９年４月から回収を行っています。

練馬区の資源の流れ図

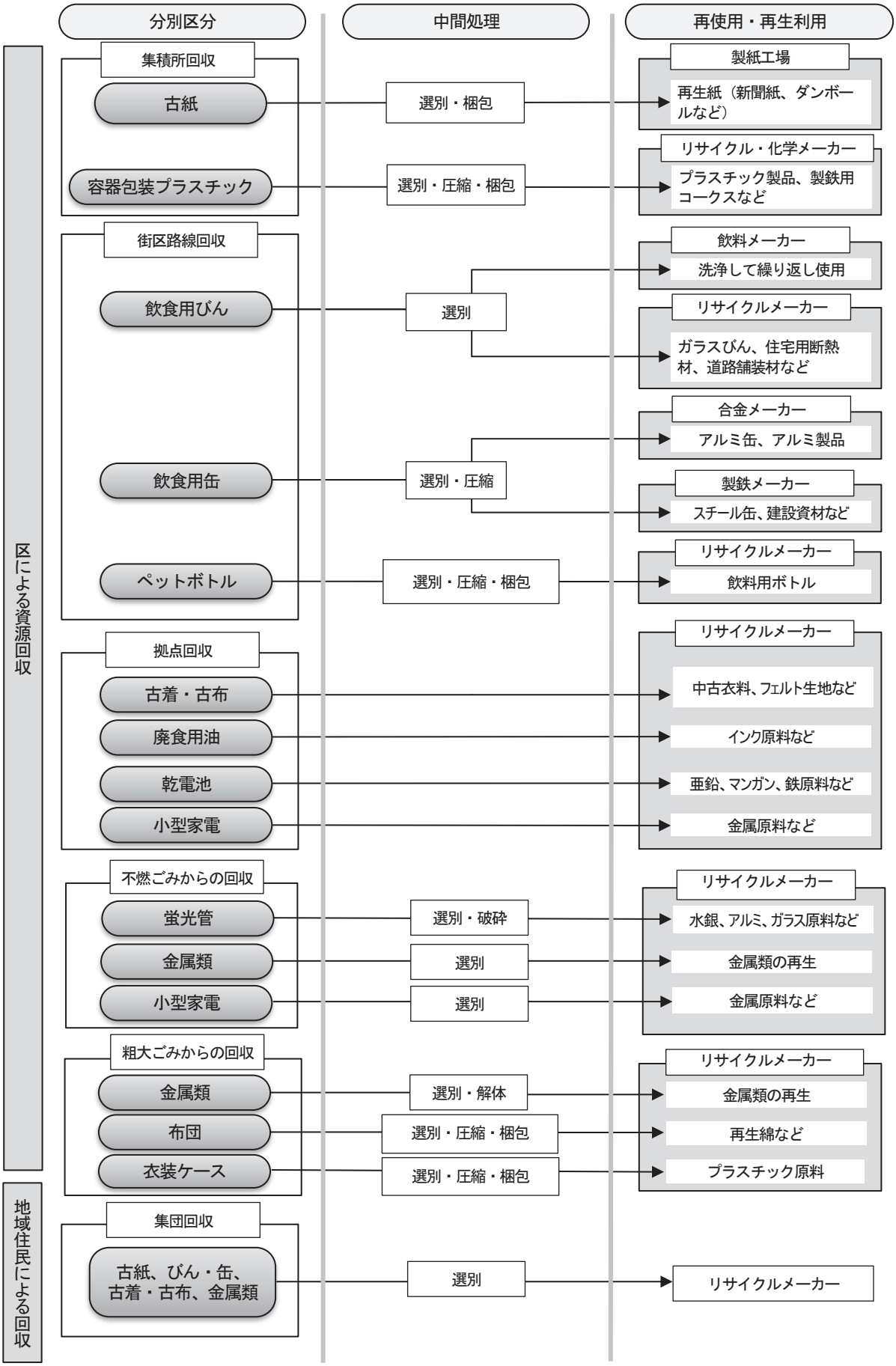
区による資源回収
地域住民による回収
分別区分
中間処理
再使用・再生利用
集積所回収
古紙
選別・梱包
製紙工場
再生紙（新聞紙、ダンボールなど）
容器包装プラスチック
選別・圧縮・梱包
リサイクル・化学メーカー
プラスチック製品、製鉄用コークスなど
街区路線回収
飲食用びん
選別
飲料メーカー
洗浄して繰り返し使用
リサイクルメーカー
ガラスびん、住宅用断熱材、道路舗装材など
飲食用缶
選別・圧縮
合金メーカー
アルミ缶、アルミ製品
製鉄メーカー
スチール缶、建設資材など
ペットボトル
選別・圧縮・梱包
リサイクルメーカー
飲料用ボトル
拠点回収
古着・古布
廃食用油
乾電池
小型家電
リサイクルメーカー
中古衣料、フェルト生地など
インク原料など
亜鉛、マンガン、鉄原料など
金属原料など
不燃ごみからの回収
蛍光管
選別・破砕
金属類
選別
小型家電
選別
リサイクルメーカー
水銀、アルミ、ガラス原料など
金属類の再生
金属原料など
粗大ごみからの回収
金属類
選別・解体
布団
選別・圧縮・梱包
衣装ケース
選別・圧縮・梱包
リサイクルメーカー
金属類の再生
再生綿など
プラスチック原料
集団回収
古紙、びん・缶、古着・古布、金属類
選別
リサイクルメーカー